

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-23-04	指定年月日・指定番号	平成23年6月24日・指-36	所在地	横浜市港北区鳥山町1725-4の一部、小机町3252ほか別紙参照	
調製・訂正年月日	平成23年6月24日調製 平成23年9月5日訂正 平成25年11月20日訂正(形質変更完了届出)					
形質変更時要届出区域の概況	更地			面積	25,800平方メートル	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	土地の所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	土地所有者の意向により、試料採取等を行う区画の選定等の省略(規則第13条)した土壤汚染状況調査の結果により指定された					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H23.5.17	シアン化合物		含有量基準、 溶出量基準 、 第二溶出量基準		(法第14条第3項の規定による申請に係る調査を行った者) 国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所
		水銀及びその化合物		含有量基準、 溶出量基準 、 第二溶出量基準		
		鉛及びその化合物		含有量基準、 溶出量基準 、 第二溶出量基準		
		砒素及びその化合物		含有量基準、 溶出量基準 、 第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物		含有量基準、 溶出量基準 、 第二溶出量基準		
ポリ塩化ビフェニル		含有量基準、 溶出量基準 、 第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	H23.9.5 (H23.9.20)	H25.10.25	汚染土壤の一部の浄化処理	株式会社鴻池組	有(無)	汚染土壤の原位置浄化
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付する。

別紙 土地の所在地

港北区小机町 3,252 番、3,252 番に接する無番地の一部、3,253 番、3,254 番の1、3,254 番の2、3,255 番、3,256 番の1、3,256 番の2、3,256 番の3、3,256 番の4、3,257 番、3,258 番、3,259 番、3,260 番、3,261 番の1、3,261 番の2、3,262 番の1、3,262 番の2、3,263 番の1、3,264 番の1、3,270 番の1 の一部、3,271 番の1 の一部、3,271 番の2 の一部及び 3,272 番の1 の一部並びに港北区鳥山町 1,725 番の4 の一部、1,825 番の1、1,825 番の2、1,825 番の3、1,826 番、1,836 番、1,837 番、1,838 番、1,839 番の1、1,839 番の2 の一部、1,839 番の3 の一部、1,840 番の1、1,840 番の2、1,840 番の3、1,841 番の1、1,841 番の1 に接する無番地の一部、1,841 番の2、1,841 番の3、1,841 番の4、1,841 番の5、1,841 番の6、1,843 番の1 の一部、1,843 番の2、1,843 番の3、1,844 番、1,844 番に接する無番地の一部、1,845 番の1、1,845 番の2、1,846 番の1 の一部、1,846 番の2、1,846 番の3、1,846 番の3 に接する無番地の一部及び 1,847 番